



2023年6月8日

各 位

会社名 株式会社ユークス
(コード番号：4334 東証スタンダード市場)
代表者名 代表取締役社長 谷口行規
問合せ先 取締役管理本部長 橋木孝志
電話番号 072(224)5155 (代表)

新株予約権の放棄に伴う特別利益に関するお知らせ

2020年5月26日付「ストック・オプション（新株予約権）の割当に関するお知らせ」の通り当社取締役、監査役ならびに執行役員に対して発行した株式会社ユークス2020年第1回新株予約権の一部について放棄の申し出がなされたため、当該新株予約権は下記のとおり消滅し、特別利益を計上いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 新株予約権消滅の理由

当社取締役、監査役ならびに執行役員に対して発行した株式会社ユークス2020年第1回新株予約権の一部について、割当先の1人である当社取締役から、本日付けでその保有する新株予約権の放棄の申し出がなされたため、会社法287条の規定により当該予約権は消滅しました。

2. 消滅する新株予約権の概要

新株予約権の名称	株式会社ユークス2020年第1回新株予約権
取締役会決議日	2020年5月26日(218,800株)
新株予約権の割当対象者	当社取締役3名、監査役3名、執行役員5名
新株予約権の発行数(株数)	2,188個(218,800株)
新株予約権の未行使残高数(株数)	1,335個(133,500株)
新株予約権の行使価額	1株あたり457円
放棄される新株予約権の個数(株数)	250個(25,000株)
放棄後の新株予約権の個数(株数)	1,085個(108,500株)

3. 新株予約権の消滅日

2023年6月8日

4. 今後の見通し

本件に伴い、2024年1月期において、4,600千円を新株予約権戻入益として特別利益に計上する見込みであります。

(注) 上記の新株予約権戻入益は現時点で入手可能な情報に基づき算出したものであり、実際の業績は今後さまざまな要因によって記載の特別利益と異なる可能性があります。

以上